

# 【処遇業務標準化】

No. 1

|      |  |  |      |            |
|------|--|--|------|------------|
| 事業区分 | <input type="radio"/> 特別養護老人ホーム 八女の里           | 業務区分                                     | 制定年月 | 平成29年 4月1日 |
|      | <input type="radio"/> 介護老人福祉施設 八女の里            |  |      |            |
|      | <input type="radio"/> ユニット型特別養護老人ホーム スtein八女の里 | <input checked="" type="checkbox"/> 基本業務 |      |            |
|      | <input type="radio"/> ユニット型介護老人福祉施設 八女の里       | <input type="checkbox"/> 機器取り扱い          | 改訂年月 |            |
|      | <input type="radio"/> 介護付き有料老人ホーム グラン八女の里      | <input type="checkbox"/> その他             |      |            |

| 業務名   | 地震災害訓練（昼間） |  |  |
|---|------------|--|--|
| 昼間に八女の里にて地震が発生したと想定し、指示者の指示に従って適宜に定められた役割を果たし、  |            |  |  |
| ①火元の確認（初期消火）②入居者、職員の安否確認 ③避難経路の確保（避難誘導） ④通報・館内放送  |            |  |  |
| ⑤救護（負傷者対応） ⑥情報収集などを行う。  |            |  |  |
| <b>【担当】</b>   |            |  |  |
| ・作業指示者 A   施設長 及び 部長・課長 B   課長 及び 主任、副主任 （情報収集を兼務）  |            |  |  |
| ・初期消火、火元確認者 C   介護職員（副主任 及び チーフ） （避難誘導を兼務）  |            |  |  |
| ・安否確認係り D   介護職員、看護職員   |            |  |  |
| ・避難経路確保・誘導班 E   介護職員  |            |  |  |
| ・通報・非常放送係り F   事務所職員 （※情報収集班を兼務）  |            |  |  |
| ・救護係り G   看護職員  |            |  |  |
| <b>【方法】</b>   |            |  |  |
| 1. 地震発生時には、まず自身の身を守る為テーブルやデスクの下などの安全な空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで待機。<br>※各フロアの責任者は、地震が発生したことを周囲に伝え、身の安全を確保する指示を出す。   |            |  |  |
| 2. 作業指示者Bは、各フロア責任者へ火元の確認、安否確認、万が一の際の避難経路確保の指示を出す。<br>作業指示者Aは、状況を確認、把握しFへ通報準備と情報収集の指示を出す。  |            |  |  |
| 3. 指示を受けた各フロアの責任者は、Cへ消火器を持って火元がないかの確認と、火災が起きていた際の初期消火の指示をだす。  |            |  |  |
| 4. Cは火元の確認をし、火災発生時には初期消火活動を行う。（※天井まで達していた際は初期消火不能と判断<br>Cは再度揺れが生じることを認識し、無理のない活動を行うこととする。<br>Dはフロア内の入居者の方の安否確認を行うとともに、出勤職員の安否も確認する。確認後に、Bへ報告を行う。<br>Eは、避難経路に障害物等がないかを確認するとともに、避難経路の状況をBへ伝える。すぐにでも避難が必要と判断した際には、すぐに報告し避難誘導を開始する。 |            |  |  |
| 5. 作業指示者Bは、各フロア及び係より報告が入り次第、作業指示者Aへ報告を行う。<br>Fはスマートフォン情報を収集し、Aへ報告を行う。<br>Gは、安否確認係より負傷者の報告を受けた際には、救護にあたる。重傷者がいる際には、Fへ報告し119番へ通報を行う。Fは通報後に作業指示者A・Bへ報告を行う。<br>Fは通報時に、負傷者の状況及び、館内の情報を的確に伝える。  |            |  |  |
| 例) 「こちらは八女の里●●です。地震により、負傷者が●名出ています。状況としては、倒壊した壁に挟まれている状況です。館内の避難経路は確保されており、中へ入ることは可能です。至急、救急車をお願いします。」  |            |  |  |
| 6. 作業指示者Aは、状況を把握した上で避難誘導及び待機の指示を出す。<br>※火災や建物の倒壊等がある際にはすぐに避難指示を出す。<br>避難が必要と判断した際には、Fより緊急連絡網 及び 地域の方への応援要請を行う。（地元消防団等）  |            |  |  |
| 7. 避難誘導を行い、屋外に出ても斜面などの地滑り等で危険を感じたら、1次避難場所及び2次避難場所へ避難を行う。<br>※1次、2次避難場所の情報（道路状況など）は、Fが地震後に確認しておく。<br>屋外避難で十分に安全が確保できる場合には、各フロアより作業指示者Aへ人員の報告を行う。   |            |  |  |
| 例) 特養 多床室 入居者●●名 出勤職員●●名 逃げ遅れはいません。負傷者は●名です。<br>ステイン 入居者●●名 出勤職員●●名 逃げ遅れはいません。負傷者●名で現在手当て中です。<br>グラン 入居者●●名 出勤職員●●名 逃げ遅れはいません。負傷者は●名です。 など  |            |  |  |

# 【処遇業務標準化】

No. 2

|      |  |              |      |
|------|--|--------------|------|
| 事業区分 | <input type="radio"/> 特別養護老人ホーム 八女の里           | 業務区分<br>改訂年月 | 制定年月 |
|      | <input type="radio"/> 介護老人福祉施設 八女の里            |              |      |
|      | <input type="radio"/> ユニット型特別養護老人ホーム スtein八女の里 |              |      |
|      | <input type="radio"/> ユニット型介護老人福祉施設 八女の里       |              |      |
|      | <input type="radio"/> 介護付き有料老人ホーム グラン八女の里      |              |      |

| 業務名  | 地震災害訓練（日中）                   |
|--|------------------------------|
| 8.1 次避難場所、2次避難場所へ避難を行った際は、避難開始前と避難終了後に人員の確認を行う。<br>Fは施設外へ避難した際には、家族及び関係機関への連絡を行う。    |                              |
| <b>【施設外へ避難する際の持参品】</b>   |                              |
| 食料関係   •飲料水 3日分 •食料品 3日分   |                              |
| 日用品   •懐中電灯、電池、筆記用具、ラジオ、携帯、ティッシュ、ゴミ袋、ヘルメットなど   |                              |
| 衣類関係   •下着類、雨具、バスタオル、タオル、毛布など  |                              |
| 安全用品   •救急箱、常備薬、   |                              |
| 貴重品   •現金 •印鑑 •通帳 •身分証明書   |                              |
| ※上記のようなものをすぐに準備し、避難できるように日頃よりできる範囲のセットを行っておく。  |                              |
| ※実際の地震発生時には混乱してしまうことが多いと思われるが、まずは冷静に落ち着いて行動すること。                                     |                              |
| <input type="radio"/> 1次避難場所   | <input type="radio"/> 2次避難場所 |
|  |                              |
|  |                              |

## 【遭遇業務標準化】

No. 3

| 事業区分 | 特別養護老人ホーム 八女の里<br>介護老人福祉施設 八女の里<br>ユニット型特別養護老人ホーム スtein八女の里<br>ユニット型介護老人福祉施設 八女の里<br>介護付き有料老人ホーム グラン八女の里 | 業務区分 | 制定年月 |  |
|------|--|------|------|--|
|      |  |      | 改訂年月 |  |

業務名

## 【遭遇業務標準化】

No. 4

| 事業区分 | 特別養護老人ホーム 八女の里<br>介護老人福祉施設 八女の里<br>ユニット型特別養護老人ホーム スtein八女の里<br>ユニット型介護老人福祉施設 八女の里<br>介護付き有料老人ホーム グラン八女の里 | 業務区分 | 制定年月 |  |
|------|--|------|------|--|
|      |  |      | 改訂年月 |  |

業務名

